

第13期 松戸市緑推進委員会

第9回委員会

1. 日時 令和8年5月14日（金）14：00～16：00
2. 場所 松戸市役所 市民サロン （新館5階）
3. 出席者

○緑推進委員

柳井重人・平岡 考・茂木もも子・高橋盛男・石川静枝・藤田博美・榎谷有三・
河野芳久・小松信春・滝本 実・南部 朗

○松戸市

柳下浩司 （街づくり部部長）
桜井昌彦 （街づくり部審議監）
稲吉かなえ （公園緑地課課長補佐）
清水隆夫 （公園緑地課主査）
木村高德 （公園緑地課 21世紀の森と広場管理事務所 所長）

○兼事務局（みどりと花の課）

三末容央（課長）・木原 茂（補佐）・和宇慶さやか（主任）・松田圭史（主任）・
岩田 昇（主査）

○傍聴 3名

事務局より本委員会の成立について、委員人15名中11名の出席により成立している旨報告あり。

4. 議事次第

1 開会

2 会長選出

3 議事

- 1) 前回委員会の議事要録の確認について
- 2) 答申・提言および活動報告について
- 3) 緑と花のフェスティバルについて
- 4) その他

4 閉会

（事務連絡等）

議事1) 議事要録の確認について

会長

事前に送付した第8回委員会の議事要録について異議はあるか。

会長

では、こちらを議事要録とする。

——承認——

議事2) 答申・提言および活動報告について

会長

議事2 答申・提言および活動報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料1をご覧ください。

こちらは委員会での主な意見となります。

資料2をご覧ください。

こちらは資料1を基に答申・提言および活動報告を修正したものになります。

主な修正点は「答申」と本文4の「提言および第14期委員会へ引き継ぐ課題」となります。

修正点については朱書きとしていますので、そちらを中心にご確認ください。

事務局

ただ今の説明に補足させていただきます。

前回の委員会で出た「答申の鑑」と、活動報告の18、19、20ページにある「提言および第14期委員会へ引き継ぐ課題」、大きく2つの部分に対してのご意見を、この資料1の方に書き並べております。

いただいたご意見に対しましては、ほぼ全ての意見を資料2でお示した案の中で反映させていただいております。

それが朱書きの部分となっております。

ただし、前回の委員会で森林環境譲与税のについてのご意見を多数いただきましたが、これにつきましては、今進めているフォレスト・マネジメントの仕組みづくりの中で段階的に作業を進めております。

まずは樹林地を定義した上で樹林地の抽出と台帳の整備を現在行っており、樹林地ごと

の評価の作業を進めています。

またこれと並行して、次期委員会では担保性の強化、支援の拡充を目指した保全手法の具体的検討に進んで参ります。

よって、本委員会での引き継ぎ事項では、資料 2 の 20 ページの上から 3 行目と 4 行目の朱書き部分「特に「樹林地の管理支援の拡充」や「里やまの新たな価値の創造」については、森林環境譲与税を有効に活用し、より具体的な施策を示すこと。」との記載で全てを受けたいと思っております。

以上補足とさせていただきます。

会長

今の説明を踏まえて資料を確認ください。

事務局

まだ答申まで時間がありますので、ある程度の変更は可能です。

本日の議論につきましても出来るだけ反映したいと思いますので、ご意見いただければと思います。

会長

まずは資料 2 の鑑文について整理したいと思います。

「答申」と「提言」という言葉が出てきますが、「答申」というのは市長から「諮問」されたものに対して委員会としての回答となります。

次期の委員会でも引き続き「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について議論を重ねる必要があることから、今回については「中間答申」となっています。

「提言」については、市長から考えて答申してくれと言われたものではない、この委員会で今までの経緯も含めて調査審議した結果、「こういうふうにしてはどうか」という提案とか要望のようなものになります。

ですので、答申と提言は少し意味合いが違うということを前提としていただければと思います。

委員

細かいことになりますが、1 ページの上から 5 行目にある「皆さまの」という部分は抜いてもいいと思いました。

2 ページ②上から 3 行目にある「監視し、助言していくことが重要だと考える」という部分に特段の意味がなければ、主体が委員会と考えると例えば「深めていく」とか「深化していく」とような表現がいいのではないかと思います。

事務局

こちらの答申の主体が、緑推進委員会になりますので、見合った言い回しに変えさせていただきます。

会長

私も、主語が何なのか分からない部分があるという印象を持っています。

事務局

言い換えについてはいかがでしょうか。

委員

「見守り」とか「助言」という言い換えが考えられると思います。

会長

これから先のことも確認したいと思います。

今日ご意見を色々いただいて、それを修正したものを皆さんに送付して見ていただくことは出来ると思います。

次の委員会では市長に答申しますので、その委員会の場で直すということは難しいです。今日出たご意見を反映して直したものを見た上でのやりとりについては、事務局と会長、副会長で預かるようになると思います。

委員

冒頭の朱書き部分で一番最初に「全国「みどりの愛護」のつどい」の話が出ていますが、なくてもいいかなと思う。

事務局

こちらについては、導入に関して前回の委員会で、いきなり「フォレスト・マネジメン
トの仕組みづくり」に入るよりも、「街づくりの大局的な視点から入った方が理解しやすい」とのご意見がありましたので追加したものになります。

委員

その前提であれば、もっと簡略化した方がいいと思います。

ちょっと饒舌過ぎるイメージなので「全国「みどりの愛護」のつどいで松戸の「みどり」の魅力を発信できた」くらいだとスッキリすると思います。

加えて、1つの文章が5行もあるような長い文がたくさんあるのも改善したい部分だと思っています。

会長

事前に拝見して、私も同じことを感じました。

一文が長くて分かりにくいし、「おいては」とか「ついては」が多過ぎるように感じました。

そのあたりを工夫してもらいたいと思います。

委員

主語述語の関係がおかしくなっていたり、修飾句がどこにかかるのか分からない部分が多いと思います。

事務局

全体的にコンパクトにするのと、一文を短くするということでもいいでしょうか。

委員

小さくとか短くというよりは、一文が長いと何を言いたいのか分からなくなりやすいと思います。

これについては全体に目を通してから事務局に提案するようにします。

委員

2 ページ目の（2）の①に書いてあることは基本方針とはちょっと違うような気がします。

会長

そこは今までの経緯みたいな内容になっている印象です。

基本方針とするにしても、何の基本方針かハッキリさせた方が文章も見やすいものになると思います。

事務局

見直して検討させていただきます。

記述としては経緯がいいでしょうか。

会長

答申に至る経緯、提言に至る経緯、審議の経緯、などが考えられると思います。

基本方針という言葉では内容が合わないと思いますので、整理をお願いします。

委員

基本方針を見て考えていたんですが、以前委員会で出た意見にシビックプライドの醸成というものがあったかと思います。

基本方針で方法に言及するのであれば、シビックプライドも入れた方がいいと思います。

会長

あまり盛り込むと答申の内容が複雑になっていってしまうので、簡潔な方がいいし、箇条書きくらいの方がいいと思っています。

全部ではないですが、市長の前で読み上げるので、本当に大切にしたいことを箇条書きくらいがいいと思います。

その他の色んな背景とかについては本文に入れるように整理するといいと思います。

次回の委員会でも引き続き審議してほしいことについては、「第14期へ引き継ぐ課題」として記述していきたいと思います。

事務局

鑑文を箇条書きとするか、読み上げる現行を箇条書きとするか検討したいと思います。

大事にしたい部分とか引き継ぎたい部分についても、資料2の本文の中で可能な限り網羅していきたいと思います。

会長

(2)の②も箇条書きにして欲しいです。

「仕組みづくりの近道だとの考えに至った」とか、「中間支援組織的機能」という言葉とか、確認いただいた上で提言する項目が分かるようにしてもらいたいと思います。

背景と認識が混ざっていて、本当にやって欲しいことの提言が何か分かりにくいのでハッキリさせて欲しいです。

委員

「②答申の内容」の1つ目の黒丸に「樹林地の担保性を高めること」とありますが、担保という言葉が何にかかるのか分かりにくいと思います。

委員

「保全性を担保する」とか「緑地として担保する」とか「なくならないように担保する」というような意味が考えられますが、目的がハッキリしないと文章として不完全な印象になります。

委員

「樹林地の保全性を高める」ではいかがでしょうか。

委員

次の黒丸にある「松戸市が目指す「みどり」の姿」というのも見えないと思います。具体的なものが「松戸市みどりの基本計画」に書いてあるならば基本計画で示されている旨を入れた方がいいと思います。

会長

「担保性」については、つつい使ってしまう表現ですが、「緑地の永続性を担保する」というような意味合いになってきます。

樹林地がなくならないように、法制度による指定等をして、樹林地が樹林地として存続していくことを保障するということです、それが分かるような文章にしてほしいと思います。

「松戸市が目指す「みどり」の姿」というのが「松戸市みどりの基本計画」に書いてあるものを指しているのか、委員会の中で議論してきた「松戸市の特徴」のことを念頭に置いたものなのか。

そのあたりも検討をお願いします。

委員

②の答申内容で、「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」からの必要性により「樹林地台帳の整備」と「樹林地保全の評価システムの構築」を検討したという形で構成されているかと思います。

「今後の審議における着眼点」を見ると樹林地保全施策だけで担保性を高めることを目指すように見えてしまうので、「マネジメントでは保全だけではなく、市民の利用面も進めていく」ということが見えるようにした方がいいと思います。

「答申の内容」の文面と「今後の審議における着眼点」の項目の順番を合わせた方がいいと思いますので、赤丸の２つ目と３つ目が入れ替えた方がいいと思います。

赤丸の２つ目にある「際しては」という部分についても、「評価項目・基準」は保全優先度の見える化を目指していたのか修飾の関係が気になりました。

台帳で整理した樹林地に松戸市が目指す「みどり」の姿に見合った評価をして、利用につなげていくという視点もあったと思いますがいかがでしょうか。

事務局

ここで記載した「松戸市が目指す「みどり」の姿に見合った評価」の意味としては、令和４年に公表した「松戸市みどりの基本計画」で示しているものを具体化した評価というイメージをしています。

委員

「保全の優先度」という言葉を見ると、少し違った印象になるような気がします。

事務局

「保全の優先度の見える化」については、委員会の議論の中でも時間を割いてやってきたところで、例えば資料2の4ページに樹林地評価表のイメージを記載しています。この評価指標を出し合っていく中で「これがいい」「あれがいい」と考えた部分が「松戸らしい」に繋がるものと考えていますし、評価をした結果としては保全の優先度を示すものになると思います。

委員

例えば「松戸市が目指す「みどり」の姿」に近いものが高い点数で明示されることを「保全の優先度」というような表現をしていると思いますが、生態学とかの用語になると「保全の優先度」と聞くと、「守るべき」とか「保護される」優先度みたいなイメージになってしまって、意図したものとは違う印象を持つ方もいるかもしれないと思いました。

事務局

多くの人に伝わる表現がいいと思いますが、どのような文言が適切でしょうか。

会長

1つの案としては「重要度」という言葉はいいかもしれません。

元々の発端は、秋山の森みたいないい場所にあって、面積もあって、みんなが使っていて、市民団体も入っていて、みんなにとって重要な場所だったけれど、結局は法的な担保もなかったので消えてしまったということがありました。

フォレスト・マネジメントを分解すると、評価して重要度を出して、「施策を適用する優先度とする」とか「評価された特徴に合わせた施策を適用する」という組立てになるような気がします。

委員

「重要度を評価して、保全の優先度に見える化する」というような2段構えの方が伝わりやすい気がします。

評価が優先度に直結しないように見えた方がいいと思います。

事務局

すごく分かりやすい表現だと思いますので、その方向で修正します。

委員

資料 2 の 2 ページにも同じ表現があるので、そのあたりも修正が必要だと思いました。今のお話を聞いていて、一般市民には分かりにくいと感じました。

「フォレスト・マネジメント」も「プラットフォーム」も言葉として一般市民には馴染みがないと思いますので、文章を見た時にイメージが合いにくいと思います。

一般市民とイメージを共有するためには鑑文に出てくる「ひと・みどり・まちをつなぐみどりのプラットフォーム」が本文とリンク出来るようにした方がいいと思います。

市長にお渡しするものではありませんが、一般市民にも理解しやすいようになって欲しいと思いました。

事務局

「担保性」や「保全の優先度」等についても「松戸市みどりの基本計画」にあるワードを意識して作成しています。

会長

「松戸市みどりの基本計画」からアップデートされて「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」に着手しているので、使う言葉は基本計画に合わせなくてもいいと思いますが、「プラットフォーム」等の固有名詞は分かりやすく言い換えることが難しいかもしれません。

全体的に分かりやすいものという視点はあってもいいと思います。

次に資料 2 の本文の方もご意見いただきたいと思います。

委員

7, 8 ページの「緑と花のフェスティバルへの参加」について出展の内容が一緒なので、まとめて 1 ページに統合してもいいと思いました。

委員

19 ページの (1) に「専門家の力が必要であり」と書いてありますが、どんな専門家のどんな内容が必要とされているか、現段階での認識にはなるとは思いますが、具体的な説明があってもいいと思います。

外部への委託をして実践していくにあたって、何を目標として目指すのかという具体的なゴール設定もしておいた方がいいと思います。

これからミッションの部分が重要になってくる場面で手段が先行してしまうと、成果に対する評価も曖昧なものになってしまうので、もったいないと思います。

これだけ市民団体の方々が活躍されている松戸市ですので、それをプラットフォームにまとめる意義を市民に伝わるように表現した方がいいと思います。

会長

何の専門家に、何をしてもらって、何を目標とするのか。ということですが、サロン部会ではどのような議論になっていますか。

委員

活動を作り出すためのコーディネートをする専門家になります。

例えば、街づくりとか市民団体支援の中間組織のようなイメージをしています。

会長

コーディネートとかマッチングできる専門家に委託して力を借りて、次に何を実現することを目標にするのか。

いかがでしょうか。

委員

まだ「みどり」と「まち」を繋ぐくらいの漠然としたイメージになります。

その繋がり方から何が生まれてくるかを確認したいと思っています。

会長

狙っていることや方針みたいなものはどうでしょうか。

例えば先日のフォーラムでは教育委員会を絡めたり、子供をターゲットにした催しに参加したこともあったと思いますので、そういったことは書けるかと思います。

委員

20 ページの（3）に公園についての記述がありますが、市民目線ではありがたいと思います。

樹林地も大切ですけど、公園も身近で「みどり」を感じられる場所として大切だと思います。

今後是非進めてもらいたいです。

会長

（3）の冒頭に「公園についての議論は少なかった」とあります。

こちらについては先日の委員会で公園不足地域への整備方針が議題としてあがりましたが、今後は不足している地域への整備だけではなく、現存するストックを使いこなす

ことも併せて考えていく必要があると思っています。

あまり使われていない公園をどうやって活発に使ってもらえるようにしていくのかという視点も必要だと考えます。

ですので、「議論が少なかった」という話しではなく、公園緑地課を中心に検討していた整備方針に対して委員会としては一歩先のことも考えて欲しいと考えている。というのが伝わる文章にしてほしいと思います。

委員

(1) と (2) の文章の語尾が「すること」「示すこと」で終わっているのに対して (3) が「必要となる」となっていて、言葉が合わないので、「求める」などの言葉で調整してもらいたいです。

委員

公園が活用されるように整備するというような話しが先ほどあったかと思いますが、最近夏がすごく暑くて子供たちが遊ぶのは危険な場所というような印象もあるかと思っています。

既存ストックに手を入れるということが、そんな部分も含んでいるというニュアンスですか。

会長

公園緑地課で考えたのは「整備」というよりも、足りないところに作る「配置」の方針というイメージですが、いかがでしょう。

公園緑地課

今公園緑地課では、公園整備ガイドラインというものを設定しまして5月15日に策定となります。

現在、公園が足りていない地域はどこなのか、更にその抽出した足りない地域は、どれだけ優先度が高いのか。

そういったところを洗い出して、指針としてまとめたものが今回のガイドラインとなります。

次のステップとしまして、「今度新しく公園を作る時にどういう魅力がある公園にするか」とか、「開かれた公園にするにはどうするか」とか、「利用者がより積極的に、より主体的に使ってもらえる公園はどんなものか」というようなことを考えていきたいと思っています。

会長

今回の整備ガイドラインは配置に関して指針をまとめている、いくつかの大きな公園には再整備のガイドラインを作っているという状況です。

でも、それ以外の小さい公園については再整備とか役割に合わせたリニューアルの検討ができていない。

利用者が高齢者なのか子供なのか、遊具が必要なのか、どんな遊具か、キッチンカーを誘致すると利用者が増えるだろうとか、そういった詳細な検討をしていないので、整備のガイドラインと再整備のガイドラインから漏れている公園についても考えてもらいたいと思っています。

まだ何も決めていない公園についての議論は、あまり型にはめてしまわないでフラットな状態で検討した方がいい気もするので、提言が強すぎないようにという調整も必要かと思います。

委員

公園を使ってもらおうとするのは、場所によって難易度が高い気がします。

会長

これからの時代に新しい公園を整備したり、公園を拡張したりはすくなくなると思うので、ストックを使いこなす方向になっていくような気がします。

そういった意味では公園に準ずるスペースも重要になってくると思っていて、例えば樹林地が時間限定で公開されたりしているのは公園的な機能を有した空間となっていると思います。

用地を買収して公園を整備していく以外でも、公園的な空間をどうやって作っていくか、児童遊園とか都市公園とか学校の校庭とか樹林地というような大人が考える種別は、利用する子供に関係がありませんので、都市公園法で規定されていない公園的な空間を創出する方法もテーマになってくるかもしれません。

育苗圃や囲いやまの森への市民緑地というような話もありますが、そういった公園的な場所で既存の公園にはない魅力を持っている場所というのも大事なかなと思っています。

こういった議論をどこかでするのが大事なかなと思います。

事務局

前回の委員会の中でも「公園」というキーワードも出ていたことから、こういった議論がこれからも必要だということで引き継ぐ課題として書いています。

ここの文章について何かご意見ありますか。

会長

いかがでしょうか。

特になければ時間も迫っていますので、議事を進めたいと思います。

私から1点、19ページの引き継ぐ課題について、(1)がプラットフォームで、(2)がフォレスト・マネジメントになっていますが、フォレスト・マネジメントを(1)にしたいと思っています。

フォレスト・マネジメントは諮問事項ですので、それに答申をするのは諮問機関の義務だと考えると、特段の理由がなければ項目として前にした方がいいと思います。

事務局

修正します。

会長

では、今後の手順について説明をお願いします。

事務局

本日たくさんのご意見をいただきましたので、こちらを反映した案を事務局の方で作成いたします。

なるべく早い時期に案を郵送いたしますので、そこから1週間くらいの期間でご意見をいただければと思います。

詳しいスケジュールは案を郵送する時にご案内いたします。

会長

文章の作りについては高橋委員に見てもらったり、内容を学識経験者が確認したりという工程も必要になるかと思います。

事務局

出来ればその作業をした上で、その先については会長預かりとして進めていきたいと思っています。

会長

修正案についてご意見は伺った上で、時間のこともありますので、最終的には事務局と会長で調整させていただくということでよろしいでしょうか。

——承認——

では、まとめ切らなかった部分については事務局と会長で進めさせていただきます。

議事3) 緑と花のフェスティバルについて

会長

議事の(3)緑と花のフェスティバルについて、事務局からご説明お願いいたします。

事務局

資料3に緑と花のフェスティバルの資料をまとめさせていただいております。

4月29日に緑と花のフェスティバルを21世紀の森と広場で開催されました。

フェスティバル当日は天気にも恵まれて参加者は約8000人と盛況な様子でした。

緑推進委員会の出店状況について報告します。当日は多くの方がブースを訪れてくださいました。

ブースでは、鉢に絵を描いて土を入れて、種を入れていただくというようなことをやっていたんですけども120鉢を用意していましたが、参加者も多く最終的には109鉢、109の方がこちらのブースを楽しんでくださっております。

予想より参加者が多かったことからブースは大変忙しくなっておりましたが、お手伝いいただいて多くの方に楽しんでいただくことができました。

まず、お力添えいただいた委員さんに御礼申し上げます。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。

参加された委員の方からコメントいただければと思います。

委員

午後は天気が悪いというような話もあったんですが、天気が持ってお客さんがたくさん見えてよかったと思います。

植木鉢に絵を描くという出展を、家族連れの方も非常に楽しまれていました。

私は、並んで待っているお客さんに置いてあったパンフレットのオープンフォレストとエディブルウェイをご説明していました。

エディブルウェイのことを主に説明されている女性の方が1名居まして、最初エディブルウェイの説明しかされなくて、僕はオープンフォレストの説明しかわかってなくてですね、2人で両方説明しましょうと打ち合わせてそのようにしました。

植木鉢に絵を描いていただくアトラクションはお客さんに足を止めていただく仕掛けともいえて、こちらとしてはそこをとらえて、こちらのわかって欲しいことを説明するいいチャンスだと思うのでそれなりの数に2人で説明をしました。

是非今回来られなかった緑推進委員の皆さんも、普段こうやって、ネクタイ締めて、座

ってらっしゃる行政の方たちがもっとカジュアルな格好でいらっしゃって普段と違う雑談とかもできますし、次回は行かれればよろしいかと思いました。

会長

ありがとうございました。

委員

私の昨年に引き続いて、午前のみのお手伝いだったんですけども、昨年に比べて非常に盛況だった。それと当初8席ぐらいだったんですがそれ10席ぐらいに増やしたんです。ご年配の方が1人ぐらいと子供がほとんどでしたね。それぞれの思いを込めた絵を描いたということで非常に盛況だった。ありがとうございました。

委員

私は平岡委員やエディブルウェイの方と話をする時間がないくらい盛況でした。常に並んでるものですから、少しは流れを良くしようかなという目的でお手伝いをしました。いろいろなお子さんがいらっしゃるんで、それを邪魔するわけじゃなくて、時間がかかる子はかかる、パパッと済ませてしまう子は早い。それぞれに個性がありますので、見守らせていただきました。

会長

ありがとうございました。
その他にもいろんな立場で、あの場にいらっしゃったと思いますが、緑推進委員会のブースということで3名からお話いただきました。
大変だったと思います。本当にありがとうございました。
ちゃんとお昼ご飯食べる時間あったんですかね。皆さん、大丈夫ですか。

委員

昼休みはとってありました。
会長はいかがでしたか。

会長

だいたい皆勤なんですけど、珍しく今年はちょっと無理でした。
緑と花のフェスティバルについて、ご報告いただきました。ありがとうございました。

議事4) その他

会長

議事の(4) その他でございますけども、何かあれば、お願いいたします。

事務局

事務局より第14期緑推進委員会市民委員の応募状況について、お知らせいたします。

今回募集6名に対して、8名の応募がございました。

市民委員の選考につきましては、本委員会終了後に開催される選考会にて決定いたします。

よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。他に何かあるでしょうか。

それでは第9回緑推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。

事務連絡

会長

最後に事務局より連絡事項をお願いします。

事務局

前回の委員会で報告させていただきましたメッセージブックの製本が完成しましたので、お手元にお配りさせていただいています。

事務局

次の委員会日程についてお知らせいたします。

今回は6月29日(月)2時からの開催を予定しております。開催通知は後日郵送いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいことは重々承知しておりますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

事務局

お手元のみどりのメッセージブックは、委員にいろいろと書いていただいています。ご協力いただいた委員からお話いただければ幸いです。

委員

今回は川歩きをテーマにしようという企画でした。

緑というと緑地なのですが、みどりの基本計画では川も水辺も、水域としてみどりに入っています。

松戸には個性的な川があるのでテーマにしました。

私は、元々の活動を森からではなく川から始めています。

原稿を書くにあたって、載せる部分は改めて全部歩きました。

この 20 年ぐらいの間に、市民の皆さんの川に向ける目というものが大分変わってきたと思いました。

町や生活の裏側にあったものが、表舞台に引っ張り上げられるというか、特に坂川なんかそうなのですが、ドブ川のような頃を見ていたので、改めて歩いて松戸の川は良いなと感じました。

会長

みどりのメッセージブックがこれからも続いてストックされていくと、冊子になりそうですね。ありがとうございました。

事務局

では、傍聴者の方はここまでとなりますので、退室をお願いします。

会長

他にありますか。

事務局

先の委員会で議題にしたガイドラインにつきまして、5 月 15 日号の広報で市民の皆さまにお知らせする内容になりますが、参考資料として冊子をお配りさせていただいております。

お時間をいただき、少し説明させていただきます。

みどりと花の課

松本市街路樹の整備管理に関するガイドラインについてです。

今年の 12 月の本委員会でパブリックコメントを実施していますということで、内容を説明させていただいた本ガイドラインですが、無事に完成させることができまして、明日からホームページで公表することとなりました。

また、支所や図書館、図書館分館で見ることができるようになります。

策定して終わりではなく、本ガイドラインに基づいて、皆様より愛される街路樹とする

ことを目指して参ります。

公園緑地課

公園緑地課より、松戸市公園整備ガイドラインの策定に係るパブリックコメントの実施結果、及び公表について報告いたします。お手元の資料をご覧ください。

本ガイドラインにつきましては、令和7年12月19日に開催されました緑推進委員会において、その内容とパブリックコメントの実施についてご説明させていただきましたので、策定の目的等のご説明は割愛させていただきます。

パブリックコメントは、令和7年12月16日火曜日から、令和8年1月16日金曜日までの1か月間実施し、102名の方から145件のご意見をいただきました。

このうち14件については、修正の対応をいたしました。

145件のご意見のうち主な内容は、特定の地域、特に栄町西地域の方から「公園整備の要望、つまり公園が足りないので作ってください」という旨のものが69件ございました。この69件は意見の半数を占めております。

その他、公園の整備費用や財源、公園空白地域の現状・課題、長期未着手都市計画公園など、ガイドラインの記載内容に関するものが29件、公園を新規整備する際の具体の施設内容に関する要望、こういった公園を作ってほしいというような内容が25件ございました。

ご意見を受けて修正する主な内容は、データなどの最新値への更新するものや、都市計画マスタープランなど上位計画のエリア分けとの整合を図るもの、整備候補地の抽出にあたっては、鉄道や幹線道路、河川などによる分断に配慮する旨の追記、公園空白地域名称のうち分かりにくい地域名の変更について修正を行いました。

修正後の松戸市公園整備ガイドラインにつきましては、明日、令和8年5月15日の策定とし、パブリックコメントの結果と共に同日付けで公表いたします。

公表方法につきましては、松戸市ホームページ、広報まつど5月15日号に掲載するほか、公園緑地課、行政資料センター、各支所、市立図書館本館・地域館・分館、市民活動サポートセンターにて配架いたします。

会長

ありがとうございました。

みどりの基本計画はどちらかというとみどり全体の話になってきますが、当時から公園が少ない、小さいものが多い、老朽化しているなど様々な話がありましたので、公園は公園できちんと整備をする、それをどう考えるか、プランを立てていこうということを、緑の基本計画を改定した際に、計画の中に入れ込んであります。

それを受けての動きなのですが、公園の魅力アップのような観点が少し欠けているように思いますので、そういうものがあると良いかな、と言うことで、先ほど提案をさせて

いただきました。

松戸市の街路樹についても、木の名前がついた通りがたくさんあります。区画整理をした時などにしっかり作ったものなのですが、街路樹も今いろいろな所で、老朽化などの問題が多くなっています。

それから、最近はすごい気候変動で、本当は日影が求められているのですが、雨がすごく降ったり、風が吹いたりして、安全性の問題が出てきていて、樹木を更新していけないといけないというような時期にも来ています。

それをみどりの基本計画の中で、街路樹整備の方針、管理の方針、というのをきちんと作りましょうということが書かれていました。

そういった意味では、みどりの基本計画改定した時から、今回のフォレスト・マネジメントやプラットフォームもしっかり位置付けているので、ちょっとずつ進んでいるのかな、という感想を持っております。

他になにかございますか。

委員

きれいに作っていただけてありがたく思います。公園整備ガイドライン資料 5 ページで、1,000 m²以上の都市公園の整備状況と書いてありますが、1,000 m²以上の都市公園はどこに示されているのでしょうか。

公園緑地課

右上に凡例を示しています。都市公園 1,000 m²以上ということで街区公園、運動公園、総合公園、地区公園、近隣公園を色分けして示しています。

小さいところは、ぽつぽつと点のように書かれていますので、確認しにくいかもしれません。

委員

1,000 m²以上の公園にも色々な種類があるということですね。分かりました。

会長

他に無いようであれば、これで閉会いたします。